ジェクト学習では現地調査や実験・実習を通して，科学的かつ創造的に学習を進め，測量に関する実践力が身に付くようにすること。なお，地域の実態や学科の特色等に応じて，適切な題材を選定すること。

イ　〔指導項目〕の(1)については，科目学習の導入として扱うこと。また，(5)については，(1)を踏まえ，(2)から(4)までと並行して，又はそれらを学習した後に扱うこと。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，農業科に属する他の科目と関連付けながら科目全体で科学的かつ創造的に学習を進めるように扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)については，測量の意義や役割，座標系と基準点，測定値の処理と誤差について基礎的な内容を扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)については，点の平面的位置や高低位置を決定する測量の原理や測量機器の操作及び測定値の具体的な処理について基礎的な内容を扱うこと。

エ　〔指導項目〕の(4)については，写真測量やリモートセンシングの測定原理及びデータ処理の方法，地理情報システムの原理や表現方法とデータの種類及び処理の方法について扱うこと。また，基盤地図情報の利用についても扱うこと。

オ　〔指導項目〕の(5)については，既存の地図情報の利用，各種事業の目的に応じた測量の選択，データの精度と表現方法に関する基礎的な内容を扱うとともに，実践的な活動を行うこと。なお，技術の進展に対応した測量技術についても扱うこと。

第29　生物活用

1　目　標

農業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，園芸作物や社会動物の活用に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 生物活用について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 生物活用に関する課題を発見し，農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 生物活用について生物の特性を活用し生活の質の向上につながるよう自ら学び，農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容



1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 「生物活用」とプロジェクト学習

ア　生物活用に関するプロジェクト学習の意義

イ　プロジェクト学習の進め方

(2) 生物活用の意義と役割

ア　園芸作物，社会動物と健康的な暮らし

イ　生物を活用した活動と療法

ウ　緑のある環境・園芸の特性と効用

エ　社会動物の特性と効用

(3) 園芸作物の栽培と活用

ア　草花・野菜・ハーブの栽培と活用

イ　園芸デザインとその活用

ウ　園芸作物の安全性

(4) 社会動物の飼育と活用

ア　社会動物の飼育としつけ

イ　社会動物の活用

ウ　社会動物の安全性と衛生管理

(5) 生物を活用した療法

ア　園芸療法

イ　動物介在療法

(6) 生物活用の実践

ア　対象者の理解と交流の技法

イ　交流活動と評価

ウ　療法的な活動

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　生物の特性を活用することで，生活の質の向上につながることを事例を通して理解できるよう留意して指導すること。また，プロジェクト学習では見学や実験・実習を通して，科学的かつ創造的に学習を進め，生物活用に関する実践力が身に付くようにすること。なお，地域の実態や学科の特色等に応じて，適切な題材を選定すること。

イ　〔指導項目〕の(1)については，科目学習の導入として扱うこと。また，(6)については，(1)を踏まえ，(2)から(5)までと並行して，又はそ